

平成29年11月羽島市教育委員会臨時会会議録

○日 時 平成29年11月10日（金曜日）午後6時00分から午後6時15分まで

○場 所 羽島市教育センター 2階 研修室

○議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 報第47号 羽島市学校管理規則の一部を改正する規則について

○出席者 教 育 長 伏 屋 敬 介
教 育 委 員 今井田 眞千子
教 育 委 員 今 枝 甫
教 育 委 員 向 井 ゆかり

○欠席者 教 育 委 員 黒 田 淳

○説明のために出席した者
学校教育課長 増 田 恭 司

【午後6時00分 開会】

△開会

◎**教育長** 9月及び10月の定例会でもお話したとおり、新学習指導要領への移行に向けて、市内の全学校を2期制とし、さらに、夏季休業日を8月22日までとします。

また、8月23日から31日までの9日分のうち、2日分を、10月の3連休の後に付け、前期・後期の間を5連休とし、それを羽島市におけるキッズウイークとして位置付け、7日分を授業日にして授業時数増等に対応するといった準備を現在、進めております。

それに伴い、羽島市立学校管理規則の改正が必要になりますので、臨時会を開催させて頂きました。

どうぞ、よろしく申し上げます。

本日は、4名の委員が出席しており、1名の委員が欠席しておりますが、委員の過半数を超しているため、会議は成立いたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今枝委員さんをお願いいたします。

△日程第2 議第47号 羽島市学校管理規則の一部を改正する規則について

◎**教育長** 日程第2 議第47号 羽島市学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** この議案は、新学習指導要領への移行及び全面実施に向け、授業時数を安定的に確保するため、羽島市立学校規則の一部を改正するものです。

現行の第30条にあります、学校評議員につきましては、平成29年4月から各校区に学校運営協議会を置くことになりましたので、この条文は、不要になります。

また、先ほど教育長からお話したとおり、市内の全学校を2期制とし、前期を4月1日から10月第2月曜日まで、後期を10月第2月曜日の翌日から翌年の3月31日までとします。

それに伴い、前期と後期の間に秋季休業日を設け、10月第2月曜日の2日前から2日後までの5日間とします。

よろしく願います。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第47号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第47号は原案のとおり可決することといたします。

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成29年11月羽島市教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後6時15分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今 枝 甫